

21. 歯学府

I	歯学府の教育目的と特徴	21-2
II	分析項目ごとの水準の判断	21-4
	分析項目 I 教育の実施体制	21-4
	分析項目 II 教育内容	21-8
	分析項目 III 教育方法	21-11
	分析項目 IV 学業の成果	21-14
	分析項目 V 進路・就職の状況	21-19
III	質の向上度の判断	21-22

I 歯学府の教育目的と特徴

- 1 歯学府は、高度な学術情報を発信する指導的研究者、豊かな科学性と論理性を備えた指導的臨床医、深く歯学を教授する教育者、国際連携の推進者、歯科医療や口腔保健行政の指導者等の人材の育成を目的としている。
- 2 本学府では、この目的を達成するため、一貫して国際的視野に立って歯学研究・教育の推進に主眼を置いてきたが、大学院重点化による大講座制への移行を機に、大学院教育と研究のさらなる向上を目指して大幅な機構改善を実施し、併せて歯学研究科における歯学基礎系と歯学臨床系の2専攻を歯学府歯学専攻へと一本化することを趣旨に口腔の機能改善と構築に幅広く貢献し、国際的にも活躍できる人材の養成を目指すという中期目標を設定している。
- 3 本学府は4つの大講座と各1つの協力講座、連携講座、客員講座で構成される歯学専攻からなっている。
- 4 本学府の教育理念・目的である口腔の機能改善と構築に幅広く貢献し、国際的にも活躍できる人材の養成を目指すため、高度な学術情報の発信者、国際連携の推進者、かつ歯科医療や口腔保健行政の指導者等の育成、豊かな科学性、論理性を備えた臨床医の育成というアドミッションポリシーのもと、学力に優れていることはもちろんのこと、九州大学教育憲章に基づく秀でた人間性、社会性、国際性を有し、また医療福祉の面から奉仕精神や倫理観に富む入学者を受け入れている。そして、クオリティ・オブ・ライフの向上と地球レベルの保健医療への貢献という基本方針のもと、歯学基礎系と歯学臨床系の2専攻を歯学府歯学専攻に一本化したことの有機的な機能の発揮を図るとともに教育・研究の内容は学際的・先端的なものへと進化させて、指導的役割を果たし得る高度の専門的能力を持つ職業人の育成を目指した教育活動を行っている。
- 5 本学府では、博士（歯学）は歯学研究の分野において研究者として自立した研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に、博士（臨床歯学）は歯科臨床の専門分野において臨床研究活動を行い得る能力を有しその専門分野において指導的役割を果たし得る高度の専門的能力を持つ職業人として将来有為な活動ができる者に、博士（学術）は歯科医学の研究と関連する高度な学術研究に従事し幅広い分野における先端的研究ができる者に相応しいとの基本方針のもとで、学位を授与している。卒業生は大学歯学部の教育研究者・歯学研究機関での研究者・病院歯科での臨床歯科医・地域診療所での臨床歯科医などの進路を取っている。
- 6 本学府では、多様な価値観をもった幅広い人材が選抜できるよう選抜方法を考慮しており、一般選抜、外国人特別選抜のほか、歯科医師として医業に従事する者や勤労しながら就学する学生にも大学院修了の道を開くべく、社会人特別選抜（昼夜開講制）を実施している。また、大学院で修得できる学位として、博士（歯学、臨床歯学、学術）の3コースを設けており、歯科医師として医業に従事し臨床に特化する人や歯学以外の他分野出身者にも大学院入学の道を開いている。

[想定する関係者とその期待]

本学府は、在校生、修了生等の関係者から、国民の口腔保健の向上という社会への貢

献、高度な学術情報の発信能力、豊かな科学性と論理性を備えた指導的臨床能力、深く歯学を教授する教育能力、国際連携の推進力、歯科医療や口腔保健行政の指導力について期待を受けている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学府は、歯学専攻の1専攻から編成されている(資料1-1-A)。歯学専攻のもとにおかれた講座と教育目的は資料1-1-Bに示すとおりである。

資料1-1-A 学府規則

・九州大学大学院歯学府規則 平成19年4月

※歯学研究院・歯学府・歯学部ホームページ(大学院講義概要 [シラバス]) (<http://www.dent.kyushu-u.ac.jp/daigakuin/index.html>)

資料1-1-B 専攻分野および担当する授業

専攻名	講座	専攻の教育目的
歯学専攻	口腔常態制御学、口腔保健推進学、口腔機能修復学、口腔顎顔面病態学、全身管理歯科学、総合歯科学、口腔保健開発学、口腔生体応答学	高度な学術情報の発信者、国際連携の推進者、かつ歯科医療や口腔保健行政の指導者等の育成、豊かな科学性、論理性を備えた臨床医を育成する。

※専攻の教育目的(大学院歯学府アドミッションポリシー: <http://www.dent.kyushu-u.ac.jp/daigakuin/000.pdf>)

学生定員並びに現員は資料1-1-Cに示す通りである。平成18年は歯科医師臨床研修必修化となり、学部卒業生は卒直後に臨床研修医として臨床教育を受けることが義務化されたため、大学院入学者が減少した。歯科医師臨床研修必修化により学生の臨床志向が強まり、大学院進学希望者が減少することが予想されたが、大学院体制の改革により平成19年度には充足率が増加に転じた。

資料1-1-C 学生定員と現員(5月1日現在)

	平成16年			平成17年			平成18年			平成19年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
歯学専攻	172	138	80.2	172	133	77.3	172	121	70.3	172	154	89.5
計	172	138	80.2	172	133	77.3	172	121	70.3	172	154	89.5

資料1-1-D 定員充足の適正化に向けた取組

歯学府教授会および教務委員会において、定員充足率向上のための方策を検討し、主に以下のことを実施した。

- 1) 学生のニーズに応える博士課程の設置・充実
- 2) 学生および社会への本学府のアピール強化
- 3) 学位取得率向上のための体制整備
- 4) 積極的な研究助成、国際学会派遣事業、経済的支援の実施

上記の取り組みの結果、平成19年度入学者数は60名になり、平成19年度1年次のみでの定員充足率は142%と大幅に増加した。

資料 1-1-E 定員充足の適正化に向けた取組とその詳細

取組項目	取組の詳細
1) 学生のニーズに応える博士課程の設置・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・博士（臨床歯学）という第3の博士課程コースの設置 ・博士（臨床歯学）の学位論文要件の見直し ・カリキュラムに専門的臨床実習を追加し、その明確な評価・判定基準を設置
2) 学生および社会への本学府のアピール強化	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学説明会を毎年2回以上開催 ・大学院説明会では教員と大学院生が参加し、パネルなどを用いて解りやすく魅力ある内容とし、さらに適切な個人相談・面談が可能な説明会を実施 ・大学院入学説明会のポスターを全国の大学歯学部、歯科大学、研修施設、県歯科医師会等に配布 ・歯学府 HP で広報 ・アピールする特色としては、研究プロジェクト、3つの博士課程コース、社会人特別選抜制度とした。
3) 学位取得率向上のための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学位審査方法の簡略化（電子媒体の積極的な活用） ・指導体制の充実（中間発表会による集団的指導体制）
4) 積極的な研究助成、国際学会派遣事業、経済的支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「魅力ある大学院教育イニシアティブ」による研究助成や国際学会派遣事業 ・ティーチングおよびリサーチアシスタントの積極的活用 ・奨学金制度（日本学生支援機構および九州大学歯学府独自）の積極的活用 ・日本学術振興会学術研究員への積極的応募 ・アルバイトの斡旋

大学院重点化している本学では、学校教育法第66条ただし書きにもとづき、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、後者の研究部（研究院）を教員が所属する組織としている。本学府の教育研究上の責任部局は資料1-1-Fに示すとおりであり、その運営は構成員からなる学府教授会によっている。

大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教を配置している。本学府を担当する専任教員数は、資料1-1-Gに示すとおりであり、大学設置基準を満たしている。

資料 1-1-F 教育研究上の責任部局（担当教員の所属する研究院等）

専攻	責任部局
歯学専攻	歯学研究院、病院

資料 1-1-G 専任教員の配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

専攻	課程区分	大学院指導教員数							大学院設置基準上の必要教員数	
		研究指導教員数					研究指導補助教員数	合計	うち研究指導教員	
		教授	准教授	講師	助教	計				
歯学専攻	博士課程	19	15	3	0	37	0	37	36	22
	博士課程	19	15	3	0	37	0	37	36	22

本学府の専任教員数及び非常勤講師数は、資料 1-1-H に示すとおりである。教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

資料 1-1-H 担当教員配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	小計	非常勤講師	計	学生数	教員 1 人当たり学生数
博士課程	19	15	3	0	37	42	79	154	1.95

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学府における教育上の課題は、教育計画検討委員会、教務委員会、教授会で扱われている。教育内容、教育方法の改善に向け、学生による授業評価やアンケートを教務委員会あるいは教育医療情報室の管理のもとで行い、その結果が教員にフィードバックされることにより、教育・研究内容、教育・研究方法の改善に適切に反映されている（資料 1-2-A）。また、中期計画および年度計画の項目の多くは十分に実施され（評点 3）、一部は計画を上回って実施され（評点 4）、十分に実施していない項目（評点 2）はなかった（中期計画および点検・評価資料を参照）。

資料 1-2-A 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況

教育上の課題を扱う体制	教授会、教育計画検討委員会、教務委員会
改善に向けた実施体制と取組	<p>①平成 16 年 3 月 24 日に教授会で学位審査における主論文の規定が改定された。</p> <p>②平成 12 年に研究科委員会で博士（臨床歯学）という第 3 の博士課程コースの新設が認められたが、その位置付けや審査基準は明確ではなかった。そのため、教務委員会で博士（歯学）、博士（学術）、博士（臨床歯学）の 3 つの博士課程コースの位置付けを明確にすべく検討を進め、平成 17 年 5 月 24 日に教授会で承認され、募集要項などに明文化し、大学院入学説明会を繰り返し行って社会にアピールした。</p> <p>③博士（臨床歯学）の位置付けが明確になったために、教務委員会で学位審査基準（学位論文の要件）および履修科目（専門的臨床実習の追加およびその適切な評価方法）の見直しを進め、平成 19 年 2 月 28 日に教授会で承認された。</p> <p>④教務委員会を毎月 1 回開催し、種々の問題が生じれば迅速に対応を検討し、その結果を教授会で報告している。例えば、大学院 3 年次に行っている中間発表会は、学生に対して実施しているアンケート調査の結果をフィードバックし、教育体制の見直しを毎年実施している。</p>

改善の状況	<p>① 平成 18 年度は歯科医師臨床研修必修化の影響を受け、学部卒業生の大学院進学がほぼ不可能になり大学院入学者は減少した。歯科医師臨床研修必修化により学生の臨床志向が強まり、大学院進学希望者が減少することが予想されたが、平成 19 年度入学者数は 60 名になり、平成 19 年度 1 年次のみの定員充足率は 142% と大幅に増加した。</p> <p>② 大学院生の定員が急速に増加する一方で、大学院の指導体制を整備することで、平成 14、15 年度は 70.5%、78.6% であった大学院 4 年以内の学位取得率(あるいは、満期退学者数や期間を問わない学位取得率)は、平成 16、17、18 年度も 73.8%、87.5%、72.2%、と維持できている。</p>
-------	---

本学府における FD は、歯学研究院に設置された FD 活動推進委員会が中心となって、資料 1-2-B に示すように、歯学研究院が抱える全般的問題等をテーマに、講演やワークショップ形式で実施されている。平成 19 年度には過去最高の 6 回の FD が開催され、さらにそのほとんどに過半数の教員が参加した。

資料 1-2-B 歯学府における F D の開催回数・テーマ

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
2 回	1 回	2 回	6 回
主なテーマ (平成 19 年度)			
<p>① 歯学研究院の将来を考えるプロジェクト設置について (参加者 99 名)</p> <p>② 歯学を取り巻く現状分析 (参加者 100 名)</p> <p>③ 歯学研究院の課題とその解決策 (参加者 84 名)</p> <p>④ 歯学研究院の理念について (参加者 82 名)</p> <p>⑤ 香港大学歯学部のパブリックの実践 (参加者 40 名)</p> <p>⑥ 歯科医療領域の政策・経営シンクタンク (参加者 66 名)</p>			

全学 FD は資料 1-2-C に示すテーマで実施され、学府教育に関係する研究院からも多くの教員が参加している。全学 FD を通じて、新任者の研修、全学的教育課題に関する啓発、全学教育における課題の共有などが促進された。

資料 1-2-C 全学 F D の実施状況

	本学部の参加者数	テーマ
平成 16 年度	13	新任教員の研修、GPA 制度の導入に向けて、18 年度問題とその対応、大学院教育の新展開
平成 17 年度	2	新任教員の研修、大学評価を知る、TA のあり方
平成 18 年度	11	新任教員の研修、コアセミナーの目標と課題、GPA 制度が目指すこと
平成 19 年度	18	新任教員の研修、認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

第一の判断理由として、種々の取り組みにより大学院充足率が大幅に改善されていることが挙げられる。第二の判断理由としては高い学位取得率が維持されていることが挙げられる。

以上の理由により、取組や活動、成果の状況は良好であり、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学府では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的（資料1-1-A）を設定し、資料2-1-Aのように教育課程並びに修了要件を定めている。また、授与する学位としては3種の博士（歯学、学術、臨床歯学）がある。

資料2-1-A 九州大学大学院歯学府規則（抜粋）

第6条	本学府の教育は、授業科目の授業及び博士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。
第7条	本学府の授業科目、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。
2	前項に規定するもののほか、授業上必要があるときは、本学府教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。
第9条	指導教員が必要と認めるときは、他の学府の授業科目及び単位を指定して履修させることがある。
2	前項の規定により修得した単位は、課程修了の要件となる単位に充当することができる。
第15条	本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に4年以上在学し、この規則に定めるところにより、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

本学府の教育課程では、低年次総合カリキュラム（共通科目）で、主に1，2年次の全ての学生を対象とした基本的な教育を行う。専門科目では、各専攻分野のコアカリキュラム（専攻分野の研究に必要な知識を習得する入門講義、知識や理解をさらに深め、研究指針を与える専攻分野の講義、研究技能を深める演習、患者の担当医となり、専門医・研究医としての基礎確立をめざす臨床実習）を教育する。高年次では、それまでの研究知識・技術を整理・統合した高年次専門カリキュラムを行う。

また、学問研究の急速な発展やその社会利用の多様な展開に対応して、希望者にはインターネットでのWEB講義での受講を認めており、平成19年度には海外に赴任した社会人大学院生の単位が認定できる予定である。

低年次総合カリキュラムは資料2-1-Bで示すように入門科目と応用科目とに区分されており8単位以上修得しなければならない。コアカリキュラムは7専攻分野に分かれており、専攻する専攻分野から授業科目を選び16単位以上を修得し、高年次専門カリキュラムの6単位を含めて、合計30単位以上の修得が必要である。ただし、他の専攻分野のコアカリキュラムの授業科目も4単位までこれに含めることができる。

資料2-1-B 歯学府の教育課程編成

	教育課程編成上の特徴	専攻教育科目の特徴
歯学府	<ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラムは、低年次カリキュラム（共通科目）、コアカリキュラム、高年次専門カリキュラムの3つで編成されており、それぞれ取得する最低単位数を定めている。 ○博士（臨床歯学）については体験型授業を導入し、独自の必修科目を定めている。 ○国際的討議能力向上のために、英会話コースや英語討議能力養成研修を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コアカリキュラムでは、研究の理解を深める講義方式と研究を実践する演習方式の授業科目を設定している。 ○臨床に特化した博士（臨床歯学）用に体験型授業である臨床実習（Ⅰ～Ⅳ）を4年間設定した。

	○社会人特別選抜で入学した大学院生のために昼夜開講制としている。	
--	----------------------------------	--

本学府で授与する学位及び教育目的に沿った教育課程の編成の趣旨を踏まえて、資料 2-1-C に基づく授業科目を配置している。

資料 2-1-C 歯学府における科目配置の趣旨

歯学府	○1年次では、学際的かつ多様な基礎知識を修得させる総合科目及び実習を配置 ○より専門的な知識を修得させる専攻コア統合科目で開講するセミナー等への参加の義務化
-----	---

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生のニーズ、社会からの要請等に応じた科目配置(資料 2-1-C)に加え、資料 2-2-A に示すように、医療現場や研究現場で求められる実践力を修得できる実質的教育システムを構築することを目的とした事業が採択され現在実施している。

資料 2-2-A 歯学府における「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業

	教育プログラム名	特徴
歯学専攻	歯学国際リーダーの養成プログラム	本プログラムにおいては、＜歯学研究国際リーダー＞と＜臨床歯学国際リーダー＞の二つのカテゴリーに分けられる歯学国際リーダーの育成を目的とし、①基盤的専門知識、②国際討議能力、③企画立案運営能力、④高い倫理観、強い責任感と積極性を競争的環境で習得させる。特に、語学力不足に基づく国際的討議能力の欠如が本邦における問題点であると認識し、徹底した語学教育を行うことが特徴の一つである。

さらに、本学府では、特別研究学生等の入学を許可しているが、在学状況は資料 2-2-B に示すとおり、少ないながらも他大学からの学生の指導にも当たっている。今後はアジアの中核を担う国際大学として発展するために、アジア諸外国の大学の大学院生を特別研究学生として受け入れて行くことを目指し資料 2-2-C のような活動を行っている。

資料 2-2-B 特別研究学生・特別聴講学生の在学状況(毎年5月1日現在)

	説明	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
特別研究学生	他の大学又は外国の大学の学生で、本学において、学府で研究指導を受けることを志願する者	2	3	0	1

資料 2-2-C アジアの中核を担う国際大学として発展するための活動

年度	活動	対象国
平成 18, 19 年度	ASEAN 工学系高等教育ネットワーク運営調査への教授の派遣	マレーシア、ベトナム、ラオス
平成 16-19 年度	釜山大学校歯科大学との学生の相互訪問	韓国
平成 19 年度	江陵大学校歯科大学との部局間協定の締結	韓国

平成 19 年度	我が国で唯一の JICA 歯学集団研修の実施体制の平成 20 年度からの変更	発展途上国一般
----------	--	---------

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学府は、臨床研修制度の法制化後の学生からの要請に対応して博士（臨床歯学）という第 3 の学位を設定しており、さらに社会からの要請に対しては社会人特別選抜を導入している。結果として資料 1-1-C に示したように、多くの入学希望者が応じていることから、これらの取り組みは社会的に高く評価できると考えている。

また、本学府では、資料 2-1-B の歯学府の教育課程編成に示すように基礎から専門にかけての教育課程がスムーズに流れるような工夫をしている。以上の工夫により、資料 1-2-A に示すように高い学位取得率の維持が可能になっていると推察される。また、社会人特別選抜の大学院生のために昼夜開講制の授業科目も配置しており、単位の履修に問題はみられていない。

以上の理由から、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学府では、資料3-1-Aに示す教育方法により、高度な学術情報を発信する指導的研究者、豊かな科学性と論理性を備えた指導的臨床医、深く歯学を教授する教育者、国際連携の推進者、歯科医療や口腔保健行政の指導者等の人材を育成するという教育目的や臨床・研究・教育を両立させるといった専攻分野の特性に沿って、資料3-1-Bに示すような授業形態上の特色を重視しながら、歯学府教育科目の特色ある授業科目を資料3-1-Cに示すような組合せ・バランスを考慮して開講している。

資料3-1-A 九州大学大学院歯学府規則 (抜粋)

(授業及び研究指導)

第6条 本学府の教育は、授業科目の授業及び博士論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

資料3-1-B 歯学府において重視している授業形態上の特色

目的	授業の工夫	方法
国際的に指導的役割を担える人材の育成	英語能力の育成	英語論文の書き方、英語論文の抄読、英語著書の輪読
教育の効率化	ステップアップ方式の採用	低年次には低年次カリキュラム、(共通科目)とコアカリキュラムで学際的かつ基礎的な知識および技術を、高年次では高年次専門カリキュラムで専門的知識および技術を修得させる

資料3-1-C 学府教育科目の特色ある授業形態別開講数(平成19年度実績)

講義	少人数セミナー	演習	実験	実習	その他(左記分類に該当しない特殊な授業形態)
62	37	48	5	5	0

担当授業科目に関しては、教授・准教授は主要授業科目を含めた全ての科目を、講師・助教・非常勤講師は主要授業科目以外の科目を担当している。

また、3年次には教務委員会が大学院中間発表会を資料3-1-Dに示すとおり主催しており、指導教員だけでなく歯学府全教員が協力する集団的指導体制を整えている。さらに、博士(臨床歯学)のために臨床実習を追加し、さらにその評価基準や到達目標を明確にして、指導体制を整えやすくしている(平成19年度シラバス)。

資料3-1-D 平成16年度以降の大学院中間発表会の開催状況

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	9月	2月	9月	2月	9月	2月	9月	2月
参加者人数								
教員	記録なし	記録なし	総数として58名	記録し	42名	59名	41名	57名
大学院生	記録なし	記録なし		記録し	25名	46名	49名	42名
発表演題数	記録なし	記録なし	16題	16題	13題	16題	12題	15題

本学府では、資料3-1-Eのように教育目標や授業内容などが記載された履修の手

引きとシラバスを作成し、公開している(<http://www.dent.kyushu-u.ac.jp/daigakuin/>)。毎年4月に行う教務委員長による履修ガイダンスでシラバスおよび講義で用いる教育資料をWeb CT上に配置し、学生の自主学習が可能である旨の指導をしている。

資料3-1-E シラバスの共通記載項目

基準掲載項目	記載例等
授業科目区分	コアカリキュラム
授業対象学生及び学年等	1～4年
授業科目名	環境社会歯科学
授業方法及び開講学期等	金曜日 17:00～19:00 (通年)
単位数	4単位
担当教員	〇〇〇〇(内線〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇〇@〇〇〇〇)
教育目標	環境社会歯科学における研究計画の立て方、データのまとめ方、論文の書き方などについての理解を深めることを目標にする。
授業の概要	社会歯科学関連の欧米の専門誌より最新の文献を抄読しながら、セミナーを行う。
成績評価	セミナー中の発表内容およびレポートによる。

本学府において、総合歯科学特別研究の単位を設定し、社会人特別選抜による入学者が、個々の就学事情に応じて、研究遂行に必要な知識や技能を修得できるように、指導教員による個別研究指導が行われている。さらに、資料3-1-Fに示すように企業の研究所や厚生労働省の研究機関などの学外機関を連携講座として、教育陣に企業の研究員や研究所の研究員を加えて、幅広い教育が可能となっている。

資料3-1-F 連携講座に対応する学外機関

連携講座名	分野名	当該学外機関	教員
口腔保健開発学講座	口腔保健開発学	ライオン株式会社	教授 1名、准教授 1名
	地域保健開発学	国立保健医療科学院	教授 1名

また、学生の教育研究能力の向上を図るために、TAやRAの制度が活用されている。TAやRAの採用状況は資料3-1-Gに示すとおりである。また、TAについては、制度の趣旨を活かすために、実施要項を定め研修を義務化している。

資料3-1-G TA・RAの採用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
TA採用数	53	45	39	69
RA採用数	8	42	8	6

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

本学府では、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保するため、資料3-2-Aに示すように履修ガイダンスにおいて、教育用計算機システムの利用方法を説

明して、独自に、学習を深めることができるように指導している。また、シラバスにおいても、教育目標を記載するとともに、電子メール等による授業内容等に関する質問・相談についての対応方法を開示している（資料 3-1-C）。

毎年 9 月と 1 月に実施している大学院中間発表会では、全教員による集団的指導体制に加えて、大学院生同士の自由な意見交換の場が提供されている。また平成 17 年度より、発表内容を、教員評価に加えて、大学院生同士の相互評価を行い、優秀発表者を選考して表彰しており、学生の主体的な学習を促す取り組みとなっている。また、平成 18 年度から中間発表会を九大歯学会との共催として実施しており、研究指導や発表会の運営に学外者の意見も取り入れるようにした。

また、各専攻分野の授業科目の一つである臨床実習に関しては単位の実質化を行った。特に、平成 19 年度からは博士（臨床歯学）を取得する際の必修科目とし、臨床実習における成果をレポートとしてまとめ、それを学位申請の際に提出することとした。さらに、各専攻分野で臨床実習の単位を取得する際に必要な症例数などの基準を定め、単位の実質化を明確なものにした。

資料 3-2-A 履修ガイダンスの実施状況

	実施組織	実施時期	実施対象者	実施内容
歯学府	歯学府	4 月	1 年	<ul style="list-style-type: none"> ○履修ガイダンス及びコアセミナー等の説明 ○学位申請の説明 ○教育用計算機システムの利用説明 ○奨学金の説明

組織的には、指導教員や中間発表会での他分野の参加教員による学修相談や助言を通じて、学生の自主的な学習を促している。学生の自主的な学習を支援するため、資料 3-2-B に示すように、自習室や情報機器室を整備している。

資料 3-2-B 自習室・情報機器室の整備状況

	自習室	情報機器室
歯学府	<ul style="list-style-type: none"> ○自習室（1 室 8 机） ○セミナー室・講義室（授業の空き時間に開放） ○チュートリアル室 1 	<ul style="list-style-type: none"> ○マルチメディア講義室 ○チュートリアル室 2～5

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学府の教育目的を達成するために、資料 3-1-B のように講義、演習、実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられている。また、学生の主体的な学習を促すため、自習室や情報機器室の設置等の取組が行われている。また、高い学位取得率が維持されていることなどからも、様々な取り組みの成果が現れていると考えられる。以上の理由により、本学府の取り組みや活動の成果は良好であり、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学府の単位取得状況は、資料4-1-Aに示すとおり、ほとんどの学年で単位修得率90%以上を示し、学生の学習状況は良好である。留年率、休学率の過去4年の経年変化は、資料4-1-Bに示すとおり、年度にかかわらずその割合は小さく、学生の学習状況は良好である。これらのことから、各学年時において学生は学力を適切に身に付けていると判断される。資質や能力に関しては、長期的な展望に立って、学位取得後の業績、大学教員としての就職率、専門医・認定医・指導医の習得率等を調べる必要があり、現時点での評価は困難であろう。

資料4-1-A 単位取得状況

		平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
		学生数	単 位 取 得 者 数	単 位 取 得 率	履 修 登 録 者 数	単 位 取 得 者 数	単 位 取 得 率	履 修 登 録 者 数	単 位 取 得 者 数	単 位 取 得 率	履 修 登 録 者 数	単 位 取 得 者 数	単 位 取 得 率
博士課程	1年	211	211	100.0	222	222	100.0	168	168	100.0	390	390	100.0
	2年	22	22	100.0	18	18	100.0	29	29	100.0	29	29	100.0
	3年	33	33	100.0	37	37	100.0	35	35	10.0	30	30	100.0
	4年	0	0		0	0		5	5	100.0	0	0	
	全体	266	266	100.0	277	277	100.0	237	237	100.0	449	449	100.0

※ 履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

資料4-1-B 留年・休学状況（5月1日現在）

博士課程		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	留年者数（留年率）	3(2.2%)	5(3.8%)	3(2.5%)	10(6.5%)
休学者数（休学率）	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	3(1.9%)	

※ 留年者数：正規修業年限を超えて在籍している学生数、留年率：留年者数を在籍学生数で割った比率

修了者の修業年数別人数、学位授与状況は、それぞれ資料4-1-C、Dに示す通りであり、例年修了者のほとんどが修業年限である4年以内に学位を取得していることから極めて順調と言える。さらに、平成18年度からは藤野博賞を新たに制定し、昨年は優秀な研究業績をあげ、人物的にも優れた2名の学生を表彰して（資料4-1-E）、学生の就学意欲を高めることを図った。一方、ほとんどの学生が博士（歯学）を取得しており、博士（臨床歯学）を取得した者は平成17年度に1名、博士（学術）を取得した者は平成18年度に1名だけであり、今後これらの学位の存在とその意義を学内外に周知することで、より幅広く多数の大学院入学志願者を募ることができると思われる。

資料4-1-C 修了者の修業年数別人数（人）

修業年数	博士後期課程			
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度

3年	0	0	0	1
4年	32	31	22	26
5年	1	2	2	6
6年以上	0	1	1	2
計	33	34	25	35

※ 博士後期課程は単位取得退学者を含む。

資料4-1-D 学位授与状況（人）

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士（歯学）	課程博士	31	34	25	31
	論文博士	1	2	1	3
博士（臨床歯学）	課程博士	0	1	0	0
	論文博士	0	0	0	0
博士（学術）	課程博士	0	0	1	1
	論文博士	0	0	0	0

資料4-1-E 学生の受賞状況

所属	受賞学生氏名	賞の名称	授与組織名	受賞年月	受賞内容
歯学専攻	学生A 学生B の2名	藤野博賞	九州大学大学院歯学府	2007年3月	当該年度に学位を取得した学生で、人物・学業が特に優れた者2名に奨学金と記念品を授与する。 (平成18年度創設)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学業の成果に関する学生の評価は、Web siteに掲示されたオンラインアンケートにより得られ、これらの結果から、満足度を評価するとともに、教育改善のためのデータとして活用できる。

平成19年度のオンラインアンケートは学府学生の学業に対する満足度を把握することを目的に、資料4-2-Aのような内容で19年度に学府に在籍する全学生に対して実施され、19%の回収率であった。このうち、学習、研究成果、授業に対する満足度を示す項目についての集計結果を資料4-2-Bに、アンケートで聴取された学生の意見を資料4-2-Cに示す。

また、同じ内容のアンケート調査を学府卒業生に対しても実施し、108名の学府卒業生に依頼して60名から回答が得られ、56%の回収率であった。集計結果を資料4-2-Dに示す。

資料4-2-A 教育に対するアンケートの内容（平成19年度抜粋）

目的	教育現状および教育効果の把握
実施対象	全学府学生（回収率19%）
実施時期	平成19年11月
内容	1. これまで受けた指導に、十分満足していますか？ 4段階で評価すると、どれになりますか [] 点

1：十分である、2：やや不十分である、3：不十分である、4：分からない
(満足していない理由)

- ・助教の先生が臨床において忙しく教えて頂ける時間が限られている。
- ・もう少し、自分の研究テーマの分野でスペシャリストの指導が受けられたら嬉しいです。
- ・教官が忙しすぎてなかなか時間が取れない。
- ・研究内容に対して指導者の知識・経験が不十分。

2. これまでに得られた研究成果に十分満足していますか？
4段階で評価すると何点になりますか？ [] 点

1：十分である、2：やや不十分である、3：不十分である、4：分からない
(満足できなかった理由)

- ・まだ十分な結果が得られていない。
- ・まだ始まったばかりだから。
- ・まだ研究を始めて間もないため。
- ・臨床にかまけて実験をしていないから。
- ・自分の勉強不足。
- ・実験がほとんど進んでいない。

3. 学位（課程博士）を4年以内に取得できない場合がありますが、それについてどうお考えですか？
4段階で評価すると、何点になりますか？ [] 点

1：4年以内に取得するために取得の難易度を低くして欲しい、
2：難易度は維持し、4年以内に取得できるように大学がより一層の努力をすべき、
3：難易度は維持し、4年以内に取得できるように学生がより一層の努力をすべき、
4：取得の難易度は低くすべきではないので、4年にはこだわらない
5：分からない。 or どうでもよい。

4. 学位（課程博士）取得の難易度についてどうお考えですか？
4段階で評価すると、何点になりますか？ [] 点

1：難しすぎる、
2：現状で良い、
3：簡単すぎる、
4：分からない。

5. 専攻科目の授業内容についてどう思いますか？
3段階で評価すると、何点になりますか？ [] 点

1：有意義である、
2：あまり有意義でない、
3：無意味である。

6. 特別コースの授業内容についてどう思いますか？
3段階で評価すると、何点になりますか？ [] 点

1：有意義である、
2：あまり有意義でない、
3：無意味である。

資料4-2-B 学府在学生を対象とした教育に対するアンケート結果（平成19年度 抜粋）

調査項目	1	2	3	4	5
学習満足度（資料42-Aの項目1） a	18名	6名	2名	2名	
研究成果満足度（資料21-Aの項目2） ^a	6名	6名	11名	5名	

学位を4年以内に取得できない場合 についての考え（資料4-2-Aの項目3） ^b	2名	7名	12名	3名	4名
専攻科目の授業の評価（資料4-2-Aの項目5） ^c	12名	12名	4名		
特別コースの授業の評価（資料4-2-Aの項目6） ^c	11名	12名	5名		

a: 1:十分である、2:やや十分である、3:不十分である、4:分からない、という評価。

b: 1:4年以内に取得するために取得の難易度を低くして欲しい、2:難易度は維持して4年以内に取得できるように大学がより一層の努力をすべき、3:難易度は維持して4年以内に取得できるように学生がより一層の努力をすべき、

4:取得の難易度は低くすべきではないので4年にはこだわらない、5:どうでも良い or 分からない、という評価。

c: 1:有意義である、2:あまり有意義でない、3:無意味である、という評価。

回答総数 28名 (144名中)

学生から見た学業に対する満足度について、学習満足度に比べ研究成果満足度が低いことは教育に改善の余地があることを伺わせるが、学生自身の研究成果に対する反省の念も現われているものと思われる。また、現在の学位の難易度を維持すべきとの意見が大半を占め、さらにそのためには学生が努力すべきという意見が多い。一方で、資料1に示したように大学院生が急激に増加した中でも学位取得率は維持できていることは評価できる。学生に自由記載させた「満足できなかった理由」は資料4-2-Cに示す通りであり、今後の教育改革において参考となる内容を含んでいる。また、学生による授業の評価は全ての学生には高くはなく、より多くの学生が有意義であると実感できるような授業に改善する余地を残している。全体として研究成果満足度より学習満足度が上まわっていることは、本学部の中期目標に沿った教育に対して、下記のような点でやや弱いものの、総合的に判断して学生が現行の学府教育体制に満足していることを示している。

資料4-2-C 学府在学学生からの聴取意見（平成19年度抜粋）

- ・金銭面の問題が大きいと思う。
- ・入学金や授業料を安くして欲しい。
- ・奨学金や授業料免除(か東大みたいに授業料相当額の補助)を行い、経済的負担を軽減すべき。
- ・留学への道をもう少し増やして欲しい。
- ・社会貢献のできる研究を行い、アピールするように努力して欲しい。
- ・研究内容の広報活動を広く推し進めて欲しい。
- ・研究の面白さを学部生にもっと伝えて欲しい。

資料4-2-D 学府卒業生を対象とした教育に対するアンケート結果（平成19年度抜粋）

調査項目	1	2	3	4
学習満足度（資料4-2-Aの項目1） ^a	46名	6名	5名	3名
研究成果満足度（資料4-2-Aの項目2） ^a	31名	13名	10名	5名
学位取得難易度（資料4-2-Aの項目4） ^b	1名	44名	7名	7名

a: 1 : 十分である、2 : やや十分である、3 : 不十分である、4 : 分からない、という評価。

b: 1 : 難しすぎる; 2 : 現状で良い、3 : 簡単すぎる、4 : 分からない、という評価。

4 : 取得の難易度は低くすべきではないので、4年にはこだわらない、という評価。

回答総数 60名 (108名中)

学府在學生と比較すると、学府卒業生の学習満足度と研究成果満足度はより高いことが判った。当然、学府在學生は学業中の評価であり、学府卒業生は最終的な判断であるので、最終的な満足度は概ね高いことが判った。また、学府在學生と同様に、研究成果満足度より学習満足度が上まわっていた。さらに、学位取得難易度についての意見としては、75%の者が現状で良いと回答していた。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

単位取得率は極めて高い一方で、留年率や休学率は低く、学位取得率も、ほぼ80%以上と高率を維持していることから、教育の成果や効果は大きくあがっている。

また、教育の現状や効果に対する学生の意見聴取の結果から、学部教育の成果・効果に満足する意見が大半を占めているので、教育の成果や効果も大幅にあがっている。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、関係者の期待を上回っていると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了（学位取得）後の進路の状況

（観点に係る状況）

過去4年間における本学府における修了／学位取得後の進路状況は、資料5-1-Aに示すとおりである。本学府の修了後の主な進学先・就職先を資料5-1-Bに示す。

資料5-1-A 修了／学位取得後の進路状況

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
就職	10	5	15	9	7	16	12	4	16	15	3	18
臨床研修医	6	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時的就業	0	0	0	10	8	18	0	0	0	0	0	0
その他	6	4	10	0	0	0	5	4	9	4	6	10
計	22	11	33	19	15	34	17	8	25	19	9	28

資料5-1-B 主な進学先・就職先（過去4年間）

（進学） なし

（就職） 大学病院、大学、日本学術振興会特別研究員、ライオン株式会社、民間医院（恵生会等）、歯科医院開業

進路状況については、九州大学病院や民間の病院でさらに研修を重ね、各専門診療科の専門医の取得を目指す者や他大学での教育職に就く者、ライオン株式会社などの企業の研究所で研究職に就く者など、大学院の各専門分野で身に付けた能力を生かし、国民の口腔保健の向上という社会への貢献を目指す者が多い。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

修了生からの意見は、修了者に対するアンケートを行うことで現学府教育体制の見直しを図るとともに、修了生の意見聴取を行っている（資料5-2-A、資料5-2-B）。

資料5-2-A 修了者からのアンケート集計結果

質問1 あなたが受けた指導に、十分満足しましたか。				
十分であった	やや不十分であった	不十分であった	分からない	計
46	6	5	3	60
質問2 研究成果に十分満足していますか				
十分であった	やや不十分であった	不十分であった	分からない	計
31	13	10	5	59
質問3 現在の仕事を行う上で学位の取得や大学院で身に付けた技術や知識についてどのように感じていますか。				
大変役立っている	役立っている	少しは役立っている	役立っていない	計
18	22	18	2	60
質問4 九州大学大学院歯学府における学位（課程博士）取得の難易度についてどのように考えますか。				
難しすぎた	現状で良い	簡単すぎた	分からない	計
1	44	7	7	59

質問5 九州大学大学院歯学府における学位申請内規は見直すべきだと思いますか。				
見直すべきである	見直す必要はない	分からない		計
10	25	25		60
質問6 課程博士の主論文に関する規定についてどのようにお考えですか？				
見直すべきである	見直す必要はない	分からない		計
9	31	20		60
質問7 学位論文の予備審査における論文調査会（公開審査）のやり方などについてどのようにお考えですか？				
見直すべきである	見直す必要はない	分からない		計
4	45	11		60
質問8 社会人特別選抜についてどのようにお考えですか？				
好ましい	好ましくない	どうでも良い	詳しいことを知らない	計
25	9	9	16	59
質問9 新設された博士（臨床歯学）についてお答えください				
有意義な制度である	無意味で不要な制度である	どうでも良い	詳しいことを知らない	計
13	7	2	37	59

資料5-2-B 修了者からの聴取意見

- ・論文の Accept を必須としたほうがよい。Accept まで仕事をまとめるということが大学で学ぶこともあるので。
- ・実践的な指導が不十分であった
- ・臨床を経験して研究を行うと今まで自分のやってきたことがよくみえるようになり、EBMに基づいて臨床を行うことの大切さを実感するようになった自分の経験から好ましいと考えます。
- ・私のような歯科医ではないメディカル職種（言語聴覚士）にも、門戸を広げて下さった大学に感謝いたします。
- ・九州大学の門戸が広がるのは良いと思うし、歯学博士との区別もあるので問題ないと思う。
- ・経済的に課程博士で入学が無理な人間もいるわけだから、社会人に大学院の門戸を開くのはいいことである。
- ・現在所属している大学（他大学に勤務）の大学院教育と比較して感じるのは、九州大学大学院歯学府の教育環境は充実しているということです。研究設備の充実は言うまでもないですが、学生が研究に集中できるように基礎・教養系の授業コマ数が考慮されていること、多岐にわたる研究分野を網羅しており（これは人的・器材的な充実があるからですが）学生が希望する研究はほぼ行える環境であること、さらに著明な研究者の講演を聞ける機会が数多くあること・・・など、九州大学大学院歯学府の教育環境は素晴らしいと思います。

本学府で養成したい能力である高度な学術情報の発信能力、豊かな科学性と論理性を備えた指導的臨床能力、深く歯学を教授する教育能力、国際連携の推進力、歯科医療や口腔保健行政の指導力については、修了者の多くが大学病院での臨床歯科医、大学での研究教育職、海外の研究機関での研究職を得てそれぞれの専門分野で活躍しており、修了者の大部分からは学位取得や大学院で身につけた知識や技術がそれぞれの職種に何らかの役に立

っているとの回答が得られていることから、その目的が概ね達成されており、本学府の教育の成果・効果は総合的に判定して良好である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

過去3年間における学府修了後の進路状況において、それぞれが自らの専門分野に進み、それぞれの職種において、大学院で身につけた知識や技術を生かしており、そのことに満足していることが資料5-2-Aに示すようにアンケートの集計結果から伺えることから、本学府の教育の成果や効果があがっていると判断できる。多くの修了者の満足度を考慮すると、現状の学府の教育システムの学位取得者への貢献は期待される水準を上回ると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「歯学国際リーダーの養成プログラム」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

資料2-2-Aに示すように、本学府は「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業に採択されたことで、＜歯学研究国際リーダー＞と＜臨床歯学国際リーダー＞の二つのカテゴリーに分けられる歯学国際リーダーの育成を目的とし、1) 基盤的専門知識、2) 国際討議能力、3) 企画立案運営能力、4) 高い倫理観、5) 強い責任感と積極性を競争的環境で習得させるため本プログラムを開始した。特に、語学力不足に基づく国際的討議能力の欠如が本邦における問題点であると認識し、徹底した語学教育を行っている。

したがって、国際化に向けた教育の向上に向けて取り組む体制は大きく改善していると判断される。

②事例2「3種の学位の充実」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

高度な専門的臨床能力を有する歯科医師が社会で求められており、さらに高度な専門的臨床能力を養いたいという学生の要請に対応して博士(臨床歯学)の学位が新設されていたが、その学外に対する周知が十分でなかった。また、既に地域医療に貢献している臨床歯科医が改めて研究を志したいという社会からの要請に対して社会人特別選抜を導入した。それぞれの取り組みに対して多くの入学希望者がおり、資料1-1-Cに示すように大学院充足率の飛躍的な向上がみられていることから、これらの取り組みは高く評価できる。

このように、学生や社会のニーズに対応した教育内容の改革が行われており、それに伴い大学院充足率とともに教育内容も大きく改善していると判断される。

③事例3「大学院中間発表会の開催」(分析項目Ⅲ)

(高い水準を維持していると判断する事例)

3年次には資料3-1-Dに示すように教務委員会が大学院中間発表会を主催しており、指導教員だけでなく歯学府全教員が協力する集団的指導体制を整えるとともに、大学院生同士が自由に意見を交換できる場としても活用されている。また、中間発表会では、教員の評価に加えて、大学院生同士の相互評価も加味して優秀発表者を選考、表彰しており、主体的な学習を促す取り組みは高い水準を維持していると判断される。